

オミクロン株流行時の対応について

陽性と言われたら・・・

療養期間(感染させるかもしれない期間) ※療養期間は症状によって延長となります

①陽性者が**有症状**→ **症状出現日(0日目)**から10日目まで (令和 年 月 日～ 月 日)

②陽性者が**無症状**→ **検査日(0日目)**から7日目まで (令和 年 月 日～ 月 日)

※無症状で、療養期間の途中から有症状となれば、①が適応されます。

大阪市ホームページ 「**新型コロナウイルス感染症の診断を受けた方へ**」を参照

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000551466.html?msclkid=9d31b019aa5711ec9ba3b2c0947a1a1f>

濃厚接触者の特定・行動制限は**必要がなくなりました**

保健所による、積極的疫学調査は、重症化リスクの高い方や施設を優先的に行っています。
令和4年3月16日に厚生労働省は、**オミクロン株が主流の間、一般事業所で濃厚接触者の特定・行動制限は求めない**方針としました。

引き続き基本的な感染対策をお願いします

新型コロナウイルス感染症にならない・させないために

- ・外気を入れて**換気**をしましょう！
- ・出勤前には**体調確認**を！
- ・鼻まで覆い、隙間のない様**マスク着用**！
- ・車同乗は換気・マスク着用・短時間で！
- ・食事の時は**黙食**を徹底！会話はマスクをつけて！
- ・喫煙所はひとりずつ使用しましょう！
- ・**手洗い・消毒** (ex.飲食前、出勤前、トイレ後) の徹底！
- ・物品もこまめに消毒を！ (ex.電話機、コピー機)

浮遊するウイルス
は換気で対策！



感染可能期間に接触があった場合等、下記の大阪府ホームページも参照してください。

大阪府ホームページ 事業所の皆様へ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/noukou10niti.html>

ご不明点は大阪市新型コロナウイルス感染症一般相談センターまで → ☎0120-911-585